

Hello!
NEW

新居浜

登録・換金・精算

すべて
無料

国の重点支援地方交付金活用事業

新居浜市地域商品券

取扱店舗 募集のご案内

物価高騰による市内の個人消費への影響を緩和し、市内での消費活動を促進し、地域経済の活性化を図るため、市民1人あたり5,000円分の「新居浜市地域商品券」を発行いたします。

1次締切 令和8年3月20日(金)まで

申込締切：令和8年10月23日(金)

※令和8年3月20日(金)までに申し込みいただいた店舗は、各世帯に地域商品券を送付する際に同封する「取扱店舗一覧表」に掲載いたします。以降の申し込み分については、随時新居浜市地域商品券事務局のホームページにて更新させていただきます。



概要 1冊の額面が5,000円(500円券10枚綴)

利用期間 令和8年6月1日(月)から令和8年10月31日(土)まで

対象 新居浜市内において店舗を有して事業を営む者

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当する事業者等は除きます。詳しくは、新居浜市地域商品券事務局のホームページ「募集要項」をご確認ください。

新居浜市地域商品券取扱店舗の登録について

取扱店舗の登録を希望される方は、以下についてご確認の上お申し込みをお願いいたします。多数のご応募をお待ちしております。

申込
方法

ホームページの登録店舗
申込フォームから
お申し込みください。
店舗が複数ある場合は、
1店舗ごとに
登録申込をお願いします。



登録
通知

取扱店舗の登録完了後、
取扱店舗登録証明書・
換金申請書・返信専用封筒・
ステッカー・ポスター・商品券見本等を
後日お送りいたします。(5月中旬頃の予定)



換金
方法

換金は口座振込にて、
毎月15日締め分を月末に、
末日締め分を翌月15日頃
にお支払いします。



お申し込みはこちら▶

新居浜市地域商品券事務局 検索



お問い合わせ先 新居浜市地域商品券事務局 平日10:00~17:00(土・日・祝日除く)
TEL 070-5816-7349 <https://niihama-jutenshien-syouthinken.com>

地域商品券概要(注意事項)

◆換金方法

- 利用済み商品券の本券と換金申請書を、返信専用封筒で事務局へ送付してください。
- 換金申請書や必要書類一式は、登録完了後に事務局からお送りします。(5月中旬頃の予定)
- 同封されている返信専用封筒を使用し、最寄りの郵便局窓口へ店舗様からお持ち込みください。

ポストには投函せず、必ず窓口にお持ち込みください。

◆送料について

- 送料は事務局が負担します。店舗様のご負担は一切ありません。

◆地域商品券の取扱いについて

〈表面〉地域商品券を受け取ったときは、色合いやコピーガードが印字されていないかなど、間違いがないかご確認ください。
コピーガードが印字されている地域商品券は受け取らないでください。

〈裏面〉地域商品券を受け取ったときは、地域商品券裏面に店舗名等を押印又は記入してください。押印等がない場合は換金できませんのでご注意ください。

◆取扱店舗ツールの送付

- 取扱店舗登録証明書(換金の際に必要です)
- 換金申請書(2枚複写/11枚)
- 返信専用封筒(11枚)
- ステッカー(2枚)
- ポスター(A3/2枚・A4/2枚)
- 商品券見本(2枚)

◆ステッカー掲示のお願い

「取扱店舗ステッカー・ポスター」は、必ず店頭で購入者の見やすい場所へ貼ってください。

※ 地域商品券のデザインを使用し、チラシやポスターなどを作成する際は、新居浜市の許可が必要となります。事務局へご連絡をください。新居浜市の許可が下り次第、ご使用が可能となります。

お問合わせ先

新居浜市地域商品券事務局
TEL 070-5816-7349 平日10:00 ~ 17:00(土・日・祝日除く)
<https://niihama-jutenshien-syouthinken.com>

新居浜市
地域商品券事務局
ホームページ→

